



合同会社田中企画が株式会社ネオホーム<172A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社ネオホーム<172A>について、合同会社田中企画が4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役が出資する資産管理会社であり、安定株主として保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、合同会社田中企画の株式会社ネオホーム株式保有比率は、39.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年3月29日。